

スチュワードシップ活動の概況報告(2015年度)

あいおいニッセイ同和損害保険は、2014年8月に公表した日本版スチュワードシップ・コード（以下、「本コード」）への対応方針（当社方針は[こちら](#)）を踏まえ、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。
投資先企業との対話および議決権行使の取組状況を以下のとおり報告します。

1. 投資先企業との対話

当社は、スチュワードシップ責任を果たすべく、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」などを通じ、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長に資する取組みを行いました。

当社は、保有時価総額が大きい企業や株主順位が高い企業を中心に2014年度から対話を開始しました。投資先企業との対話においては、本コードに関する当社の対応方針を説明した上で、経営上の課題や株主還元方針などについて、認識の共有化を図るとともに、株主の立場から意見を伝えました。

対話に際しては以下のような対話項目を設け、幅広い視点に立って臨みました。

<決算状況>

- ・ 今期業績の結果およびその要因
- ・ 次期以降の見通し

<経営戦略>

- ・ 中長期的な経営戦略
- ・ 対処すべき課題

<株主還元策>

- ・ 利益配分や内部留保に関する方針
- ・ 配当政策

<環境・社会に関する取組み>

- ・ 環境・社会への取組体制、取組状況

<コーポレートガバナンスへの対応>

- ・ コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ・ 取締役会の実効性確保・実効性の評価に関する取組状況

具体的な投資先企業との対話事例は次のとおりです。

<経営戦略>

- ・売上規模は大きいものの資本効率が低位な企業と、中長期的な経営課題について主に事業ポートフォリオ戦略の観点から意見交換を行いました。当該企業が低位なROEを経営課題と考えており、低収益事業の撤退・再構築や成長領域への重点投資等により、会社全体の収益性・効率性の改善と成長性の確保を図っていることを確認いたしました。
- ・当社としてはROEの改善に向けた今後の目標や取組みについて、引き続きフォローしていく方針としております。

<株主還元策>

- ・財務余力は高いものの配当性向が低位な企業と、今後の資本政策や株主還元の考え方について意見交換を行いました。当該企業は合理化も一段落し財務健全化目標も達成したことから、キャッシュフローの使途に関して株主還元も含め課題と認識していました。今般、増配を実施し株主還元に対して前向きな姿勢であることを確認いたしました。
- ・当社としては資本政策や株主還元に関する今後の目標や取組みについて、引き続きフォローしていく方針としております。

<環境・社会に関する取組み>

- ・公共性が高い企業と中長期的な経営上の課題について意見交換を行いました。当該企業が業績のみならず地域復興・活性化に向けた取組みを重視しており、地方自治体や地域の企業と連携協定を締結し地域振興に努めていることを確認いたしました。
- ・当社としては中期的な経営の取組みとして業績だけではなく、地域復興・活性化に向けた具体的な活動も、引き続きフォローしていく方針としております。

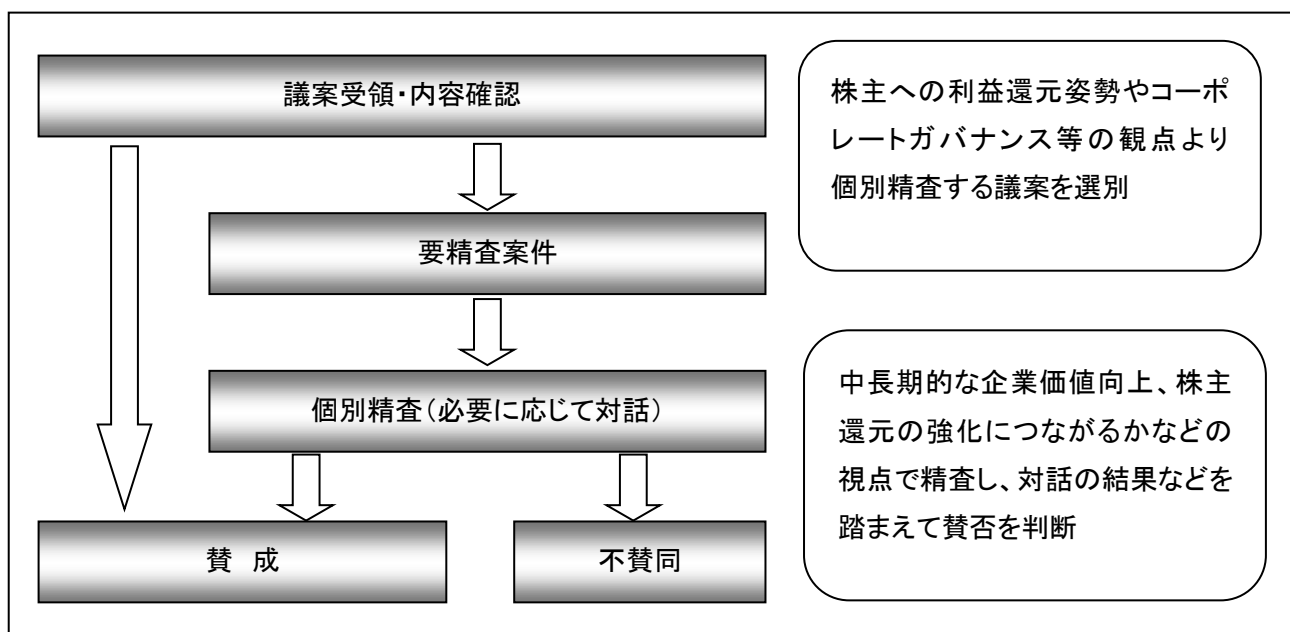
<コーポレートガバナンスへの対応>

- ・事業範囲が多岐にわたる企業と、コーポレートガバナンスに関する課題について意見交換を行いました。当該企業は複数の事業領域を抱えるため意思決定のスピードを課題として認識していました。指名委員会等設置会社に移行し経営における監督と執行の機能の分離を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図っていることを確認いたしました。
- ・当社としては実効性も含めガバナンス強化に向けた具体的な取組みを、引き続きフォローしていく方針としております。

2. 議決権行使

当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値向上につながる重要な手段と考えており、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、必要に応じて個別に精査したうえで、当該企業との対話内容等も踏まえて、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って議決権を行使しました。

【議決権行使のプロセス】



議決権行使における主な不賛同事例は次のとおりです。

<剰余金処分案>

- ・当該企業は比較的安定した業績推移にも関わらず長期にわたって配当性向が低位な状況が継続しているため、昨年度の議決権行使時に株主還元について対話を行い、当社から改善を申し入れていた先です。しかしながら、今般の剰余金処分案においても改善は見られず、引き続き対話を行いました。株主還元余力が十分にあるにも関わらず配当性向が低位な状況を継続することの合理的な説明は得られませんでした。
- ・このような背景から、当該企業の剰余金処分案に不賛同といたしました。

<剰余金処分案>

- ・当該企業は比較的好調な業績推移にも関わらず長期にわたって黒字無配を継続していました。今般、株主還元について対話を行いました。株主還元余力が十分にあるにも関わらず黒字無配を継続することの合理的な説明は得られませんでした。
- ・このような背景から、当該企業の剰余金処分案に不賛同といたしました。

<定款変更>

- ・当該企業は比較的安定した業績推移にも関わらず長期にわたって配当性向が低位な状況が継続していました。そうした中、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款変更の議案が上程されました。また剰余金処分案においても配当性向の改善が見られず、対話の中でも今後の株主還元について十分な説明が得られませんでした。
- ・このような背景から、当該企業の定款変更の議案に不賛同といたしました。

<第三者割当増資>

- ・当該企業は有利発行の可能性のある第三者割当増資の議案を上程しました。その実施の背景、割当先との関係、発行価格の根拠等について対話を行いました。その妥当性や企業価値向上に資する十分な説明が得られませんでした。
- ・このような背景から、当該企業の第三者割当増資の議案に不賛同といたしました。

当社は、投資先企業との対話によって投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、今後も一層対話の質の向上を図っていく必要があると認識しています。また、議決権行使においては、単に賛否の判断を行うだけでなく、対話を通じて当社の考えを投資先企業と共有し、問題の改善に努めてまいります。

以 上